

平成15年11月4日

各位

りそな信託銀行 株式会社

組織改正について

りそな信託銀行（社長 新井 信彦）は、平成15年11月4日付で、下記のとおり組織改正を実施いたしましたのでお知らせします。

記

1. クライアントサービス部の設置

信託財産運用部に、部内組織として、信託資金の運用業務に係るお客様への運用アドバイス機能を担当する「クライアントサービス部」を創設いたします。

従来、運用業務に係るアドバイス機能は年金信託のお客様については年金信託運用部が、公的機関のお客様については公的資金運用部がそれぞれ担当しておりましたが、今後は両部を統合して創設する「クライアントサービス部」が一元的に担当させていただきます。

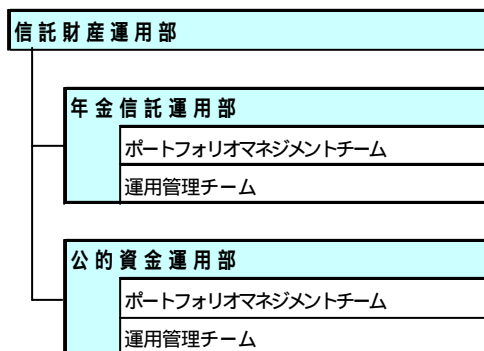
同部内には、運用状況のご説明・お客様のご要望への的確な対応などお客様の窓口となる「クライアントサービスチーム」を設置し、特化型運用・バランス型運用やパッシブ運用・アクティブ運用など、運用形態に応じたきめ細やかなサービスをご提供してまいります。また、クライアントサービスに係る企画を担当する「クライアントサービス企画チーム」を設置し、お客様にご満足いただける質の高いサービスのご提供に努めてまいります。

さらに、お客様宛のご報告を作成する「データマネジメントチーム」を設置し、お客様への運用のご報告・レポートの一層の充実に努めてまいります。

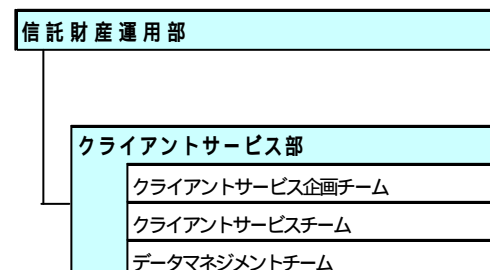
2. 年金信託運用部、公的資金運用部の廃止

上記「クライアントサービス部」の設置に伴い、年金信託運用部及び公的資金運用部を廃止いたします。

< 変更前 >

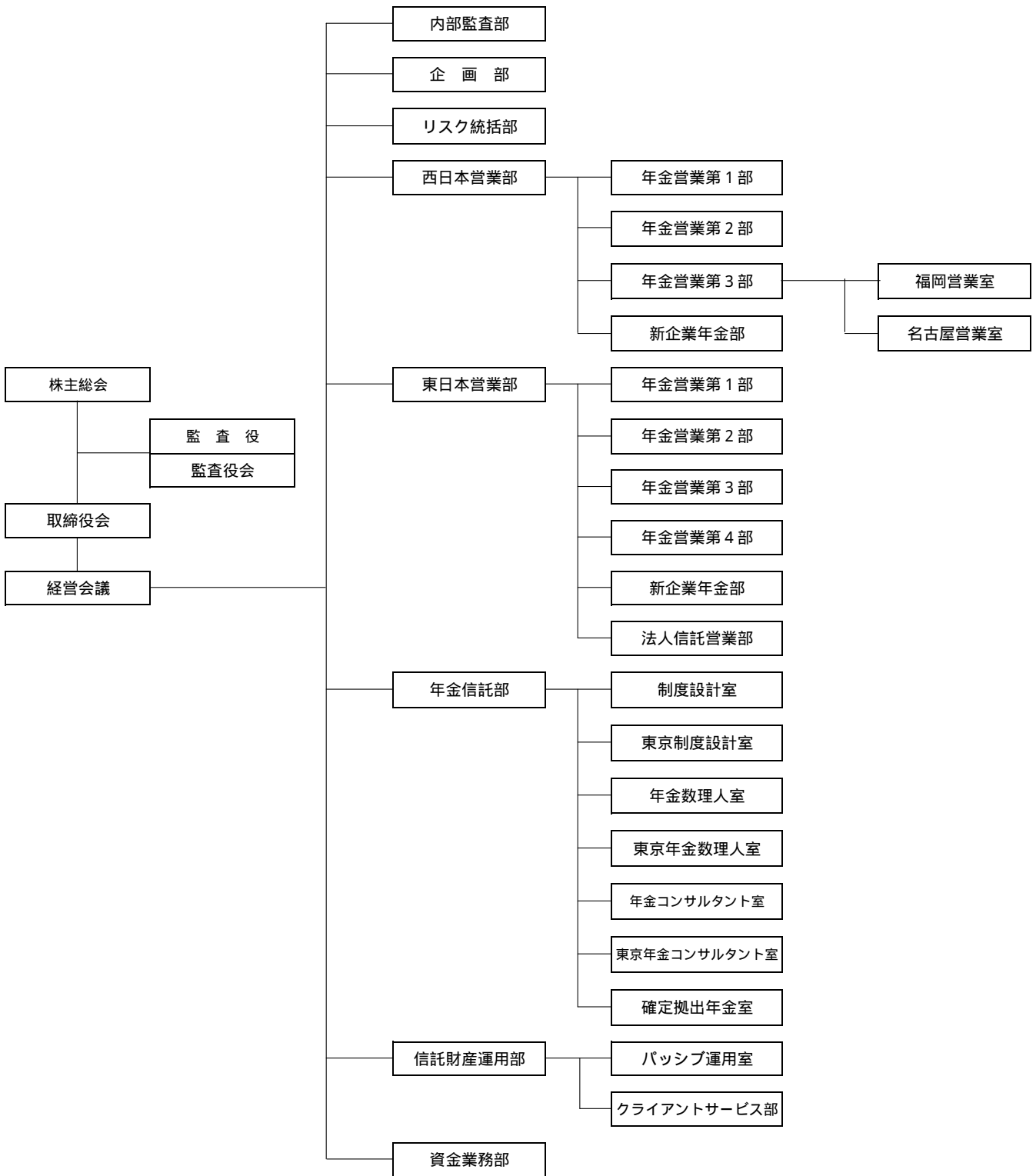


< 変更後 >



以上

りそな信託銀行組織図 (平成15年11月4日現在・変更後)



りそな信託銀行組織図 (平成15年10月31日現在・変更前)

